

議案第 8 1 号

令和 7 年度霧島市下水道事業会計剰余金の処分について

下記のとおり令和 7 年度霧島市下水道事業会計で生じた剰余金の処分を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 8 日 提出

霧島市長 中 重 真 一

記

令和 7 年度霧島市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2, 353, 930, 647	613, 439, 021	317, 952, 718
議会の議決による処分額	62, 699, 228	0	△217, 699, 228
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△155, 000, 000
資本金に組入れ	62, 699, 228	0	△62, 699, 228
処分後残高	2, 416, 629, 875	613, 439, 021	(繰越利益剰余金) 100, 253, 490

注 この計算書における△表記は、減少を示すものである。

(提案理由)

令和 7 年度霧島市下水道事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものである。